

事務事業名	障害福祉サービス事業	担当	健康福祉部 社会福祉課 障がい福祉係	
政策名	2 「笑顔づくり」～安心と元気アップ!～	施策名	4	障がい者の自立と社会参加の支援
成果指標	名称	単位	4 年度実績	
	障害者事業利用者数（介護給付）	人	506	
	障害者事業利用者数（訓練等給付）	人	428	
	障害児通所支援事業利用者数	人	375	
事業概要	<p>障害者総合支援法、同施行規則、児童福祉法、真岡市障害児福祉サービス利用者負担金助成事業による障がい児者が地域社会において自立した生活を送ることができるように支援することを目的としている。内容は介護給付・訓練等給付・障害児通所事業等がある。</p> <p>介護給付：居宅介護、行動援護、同行援護、短期入所、生活介護・施設入所、療養介護 訓練等給付：就労移行支援・就労継続支援・就労定着支援・共同生活援助 障害児通所支援：児童発達支援・放課後等デイサービス、保育所等訪問事業、医療型児童発達支援 利用者はサービス提供の1割を負担する。 対象者は身障・療育・精神障がい手帳所持者、特定疾患者、高次脳機能障害者、発達障害者などである。 国県負担割合：国1/2、県1/4</p>			
4 年度実績・成果・課題	<p>事業利用者数：介護給付506人、訓練等給付428人、計画相談556人 事業利用児数：障害児通所等375人、児計画相談368人 支援を受けて社会参加を図った割合：100% 総事業費：1,780,142千円（R3年度：1,611,293千円） 国の制度に基づく障害福祉サービス事業である。障がい児・者数は毎年増えており、障害福祉サービス等を新規で利用する方も増えているため、事業費の増加は今後も続くものと予想される。 芳賀管内は社会資源が少ない地域であり、行動援護など重度障がいの支援事業に対応できる事業所もないため、芳賀地区自立支援協議会や各法人への継続的な働きかけと、サービス利用者のニーズに合わせた支援を行えるよう、相談支援事業所との密な連携が必要である。 障害児通所支援は、H27年度以降利用が急増している。市内には多くの民間事業所があるが、適切な療育体制やサービス利用に向け、基幹センターやR5年10月開所予定の児童発達支援センターを通し、各事業所への研修や助言を行い、質の向上を図る必要がある。</p> <p>（市長公約）障がい者の就労：就労移行支援9人、就労継続支援A型102人、就労継続支援B型196人、就労定着支援3人</p>			
今後の方向性と具体策	<p><input type="checkbox"/>廃止 <input type="checkbox"/>休止 <input type="checkbox"/>目的絞込み <input type="checkbox"/>目的拡充 <input type="checkbox"/>事業統合 <input type="checkbox"/>事業のやり方改善 <input type="checkbox"/>予算削減 <input type="checkbox"/>予算増大 <input type="checkbox"/>現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）</p> <p>【具体的な改善案】 障がいの重度化・高齢化、親の高齢の問題等が進んでいる。障がい者が住み慣れた地域で自分らしく生活できるよう、事業の周知を図っていく。 基幹センターによる各事業所への研修や助言を行い、利用者への適切な支援やサービス提供が行えるようにする。 障害児通所事業については、庁内関係課（こども家庭課、保育課、学校教育課）と情報共有し、障がい児支援について引き続き連携を図る。</p>			